

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員	1
臨時委員長を選任	3
決算審査特別委員長の選挙	3
決算審査特別委員会の副委員長の選挙	4
企画部の決算審査	5
教育部の決算審査	24
総括質疑及び現地調査箇所を選定	52

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

令和5年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

令和5年9月26日（火曜日）

出席委員（15名）

委員長	永野	渉	君			
副委員長	伊藤	司	君			
委員	郷右近	佑悟	君	阿部	彦忠	君
	須田	聡宏	君	高木	綾子	君
	皆川	祐治	君	鈴木	晴子	君
	金萬	文雄	君	土村	秀俊	君
	浅川	紀明	君	今野	隆之	君
	小淵	洋一郎	君	高久	時男	君
	羽川	喜富	君			

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長	櫻井	やえ子	君
会計管理者	後藤	仁	君
企画部			
部長	鎌田	功紀	君
秘書政策課			
課長	藤岡	章夫	君
課長補佐兼秘書広報係長	小野寺	厚人	君
課長補佐	佐藤	瑞穂	君
政策係長	赤間	崇光	君
財務課			
課長	石垣	伴彦	君
財政係長	佐藤	園華	君

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

管財契約係長 和地修君

教育部

教 育 長 本 明 陽 一 君

教 育 部 長 小 澤 晃 君

教育総務課

課 長 大 谷 浩 貴 君

学校給食センター所長 佐 藤 幸 子 君

課長補佐兼総務学事係長 加 藤 典 子 君

教 育 指 導 係 長 島 津 恵 子 君

学 校 施 設 係 長 鈴 木 健 二 君

生涯学習課

課 長 補 佐 兼生涯学習・スポーツ振興係長 荒 卷 圭 君

課 長 補 佐 兼文化振興・リフノス係長 高 橋 義 行 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 郷 家 洋 悦 君

議 事 係 長 姉 崎 裕 子 君

主 査 高 橋 三喜夫 君

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

午後2時21分 開 会

○議会事務局長（郷家洋悦君） それでは、引き続き決算審査特別委員会を開会いたします。

初めての委員会ですので、利府町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の小淵洋一郎委員に臨時の委員長をお願いします。

小淵洋一郎委員、よろしくをお願いします。

〔臨時委員長 小淵洋一郎君 登壇〕

○臨時委員長（小淵洋一郎君） 小淵洋一郎でございます。規定によって、臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお申し上げます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は15名です。

これより決算審査特別委員長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小淵洋一郎君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については臨時委員長が指名することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小淵洋一郎君） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に永野 渉君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました永野 渉君を委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小淵洋一郎君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました永野 渉君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選された永野 渉君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選を告知します。

委員長と交代します。

〔委員長 永野 渉君 登壇〕

○委員長（永野 渉君） ただいま委員長に選出されました永野 渉であります。

委員各位の特段の御理解と御協力を賜り、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。風景が高いところなので緊張しますが、ひとつよろしくお願ひします。

それでは、これより決算審査特別委員会の副委員長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については委員長が指名することとしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定いたしました。

副委員長に伊藤 司君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました伊藤 司君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました伊藤 司君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選された伊藤 司君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

次に、審査日程についてお諮りします。審査日程については、お配りしました審査日程表により進めたいと思ひます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、審査日程について、お配りした審査日程表のとおり進めてまいります。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

それでは、審議に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には質疑が一巡した後をお願いいたします。なお、質疑は分かりやすく簡潔に行うとともに、決算審査の趣旨を逸脱しないようお願いいたします。また、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようにお願い申し上げます。

それでは、初めての方もいらっしゃると思いますが、決算はお金を使ってしまった後のことでもあります。ですので、それに伴ってこのことを将来どうのこうのということでの質疑は控えていただきたいと思います。使い道等について質疑をしていただくようお願い申し上げます。

それでは、審議日程表により企画部の決算審査を始めます。

企画部長より所管事項の内容の説明を願います。企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、企画部所管の令和4年度決算の主な内容につきまして、歳入につきましては決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書の27ページ、28ページを御覧ください。

13款地方交付税につきましては、収入済額15億4,476万5,000円で、前年度と比較し6,345万7,000円の増となっております。このうち、1節の普通交付税につきましては、13億2,139万9,000円の決算額で、前年度と比較し192万5,000円の増となっております。

また、2節の特別交付税につきましては、2億2,336万6,000円の決算額で、令和4年3月の福島県沖地震や令和4年7月の大雨被害に係る災害復旧経費が交付されたことから、前年度と比較し6,153万2,000円の増となっております。

次に、41ページ、42ページを御覧ください。

21款2項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、収入済額2億5,011万6,000円で、前年度と比較し1億9,548万1,000円の大幅な増となっております。

同じく2目1節減債基金繰入金につきましては、収入済額436万8,000円で、過去に借り入れた地方債の償還に充てるため繰入れを行ったものであります。なお、令和3年度までは1目の財政調整基金に含めて計上しておりましたが、繰入額につきましては、前年度と変更はございません。

同じく4目1節公共施設整備基金繰入金につきましては、収入済額646万4,000円で、前年度と比較し7,803万6,000円の減となっておりますが、令和3年度は文化交流センター建設事業の実施に伴い取崩しを行いました。事業が完了したことから繰入額が減少したものであります。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

なお、令和4年度におきましては、公営住宅建替事業に対し繰入れを行っております。

43ページ、44ページを御覧ください。

22款1項1目1節前年度繰越金につきましては、収入済額3億1,989万3,960円で、令和3年度一般会計予算の執行残などの繰越金は、前年度と比較し4,828万5,007円の減となっております。

続きまして、45ページ、46ページを御覧ください。

24款1項1目1節公共施設等適正管理推進事業債、収入済額2,840万円につきましては、旧生涯学習センター解体事業の財源として繰入れを行ったものであります。

同じく2目1節児童福祉施設整備事業債、収入済額2,980万円につきましては、中央児童センター整備事業や南沢児童遊園災害復旧事業の財源として借入れを行ったものでございます。

同じく3目1節農林水産業施設整備事業債、収入済額630万円につきましては、明神沢ため池改修事業の財源として借入れを行ったものでございます。

同じく4目1節道路整備事業債、収入済額1億5,550万円につきましては、町道沢乙1号線や新中堀新川崎線、館太子堂線などの町道整備事業の財源として借入れを行ったものであります。

同じく2節公共施設等適正管理推進事業債、収入済額5,250万円につきましては、町道内ノ目北1号線などの舗装補修事業の財源として借入れを行ったものであります。

続きまして、47ページ、48ページを御覧ください。

5目1節学校教育施設等整備事業債、収入済額1,100万円につきましては、小学校施設防災対策事業の財源として借入れを行ったものであります。

同じく2節公共施設等適正管理推進事業債、収入済額2,010万円につきましては、小中学校の屋上防水改修事業の財源として借入れを行ったものであります。

同じく6目1節臨時財政対策債、収入済額1億7,300万円につきましては、普通交付税交付額の不足を補うために借入れを行ったもので、前年度と比較し5億2,700万円の大幅な減となっております。

最後に、7目1節災害復旧事業債、収入済額1億6,290万円につきましては、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により被害のあった町道や小中学校、総合体育館などの災害復旧工事の財源として借入れを行ったものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

まず、15ページを御覧ください。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

2款1項2目秘書広報費でございますが、決算額は1億17万3,000円となっております。主な内容につきましては、1の儀式・褒賞・表彰事業の実績状況に記載しておりますとおり、町勢の振興に寄与した方々への功労者表彰や国・県からの表彰者の方々にその功績をたたえ記念品を贈呈したものでございます。

次に、16ページを御覧ください。

2の秘書事業につきましては、特別職である町長、副町長の旅費、交際費や町村会負担金などに要した経費となっております。

3の広報・広聴事業につきましては、広報関係の事務に要した経費となっております。

次に、17ページを御覧ください。

4の広報紙印刷業務事業及び5の行政情報一斉配信サービス利用事業につきましては、町内外へタイムリーな情報発信を行うため、広報りふの発行や電子メールに加え、LINEや旧ツイッターのXを活用した行政情報一斉配信サービスなどの情報発信などに要した経費となっております。

次に、6のイベント動画等アーカイブ事業につきましては、町の取組を記録し発信するため、「十符の里-利府」フェスティバルやTGRラリー、女子プロレスの利府リボン大会などの行事、イベントの記録映像制作に要した経費となっております。

次に、18ページを御覧ください。

3目財政管理費でございますが、決算額は8,202万円で、前年度と比較し5億6,700万2,000円の大幅な減となっております。減額の主な理由といたしましては、令和3年度は20ページに記載しております財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金に多額の予算積立てを行っていましたが、令和4年度は積立額が減少したことによるものでございます。

19ページを御覧ください。

(5)の令和4年度の財政指標の状況でございますが、地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数につきましては0.8で、前年度から0.02ポイント減少しております。実質収支比率につきましては8.0%で、前年度から0.3%増加となり、次の経常収支比率につきましては88.7%で、光熱水費や扶助費の増により前年度から2.7%の増加となっております。実質公債費比率につきましては6.3%で、前年度より0.5%減少しております。また、将来負担比率につきましては39.6%で、地方債残高が前年度より減少し基金残高が増加した影響などにより、前年度より1.1%の減少となっております。

次に、21ページを御覧ください。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

7の東日本大震災復興特別交付税返還事業につきましては、これまで交付された震災復興特別交付税の精算に伴い、547万2,000円の返還が必要となったものでございます。

次に、24ページを御覧ください。

2款1項5目財産管理費でございますが、決算額は2億543万2,000円で、前年度と比較し2,529万2,000円の増となっており、庁舎や町民交流館、公有財産、公用車などの管理事業を行っております。

増額の主な理由といたしましては、1の庁舎管理事業におきまして、物価高騰による光熱水費の増や庁舎の経年劣化による維持修繕工事件数の増加と、27ページに記載しております27ページの10の職員人件費について、令和4年度より1名増となり4人体制となったことによるものでございます。

同じく27ページを御覧ください。

9の入札及び契約事務事業でございますが、指名委員会の開催状況や指名業者数等につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、53ページを御覧ください。

2款5項1目統計調査総務費でございますが、決算額は74万5,000円で、統計調査員の確保対策事業や国の基幹統計である就業構造基本調査など、各種統計調査に要した経費となっております。

次に、55ページを御覧ください。

2款6項1目企画総務費でございますが、決算額は2,865万2,000円で、前年度と比較し1,234万8,000円の減となっております。減額の主な理由は、令和3年度の道路行政界表示看板交換工事が昨年度完了したことによるものでございます。主な内容につきましては、1の企画調整事業に要した経費の塩釜地区や仙台都市圏などの広域行政に係る負担金や56ページの4総合計画推進事業のアンケート調査業務委託に要した経費となっております。

次に、57ページを御覧ください。

2款6項2目行政改革推進費でございますが、決算額は3万5,000円となっております。主な内容につきましては、第6次利府町行政改革大綱の策定に伴う行政改革推進委員会委員の報酬となっております。

次に、113ページを御覧ください。

3款3項1目災害救助費のうち、企画部所管分について御説明いたします。

2の令和4年3月16日地震関係事業につきましては、決算額は236万5,000円となっております。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

す。本事業では、福島県沖地震で被災した庁舎の応急復旧に要した経費となっております。

次に、飛びまして230ページを御覧ください。

11款2項1目公共施設等災害復旧費でございますが、決算額は286万1,000円となっております。主な内容といたしましては、こちらも福島県沖地震で被災した庁舎の復旧工事に要した経費となっております。

次に、235ページを御覧ください。

12款の公債費でございますが、決算額は11億934万3,000円で、前年度と比較し3,632万2,000円の増となっており、平成30年度に借入れを行った文化交流センター建設事業、利府小学校大規模改修事業や臨時財政対策債の元利償還の開始に伴い、増となったものであります。

なお、令和4年度の各地方債の発行状況や償還の内訳につきましては、（2）の地方債の状況のとおりとなっております。

令和4年度末一般会計における地方債残高は140億4,746万8,811円となっております。令和4年度の発行額が元金償還額を下回ったことから、令和4年度末現在高は前年度末残高より4億1,839万5,000円減少しております。

以上が令和4年度企画部の決算及び主要な施策の成果に関する説明でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（永野 渉君） それでは、内容の説明が終わりましたので直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。10番 今野隆之君。

○今野隆之委員 17ページの5行政情報一斉配信サービスについてお伺いします。今現在というか、この利用者というのはどれぐらいいるんでしょうか。お伺いします。

○委員長（永野 渉君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。小野寺係長。

○秘書政策課長補佐兼秘書広報係長（小野寺厚人君） お答えいたします。

今年の4月現在の数値でございますが、配信サービスの登録者につきましては、1,078件の方に登録していただいております。電子メールとLINEを合わせて1,078件となっております。以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 今野君、悪いけれども、マスク外してください。じゃあ。

○今野隆之委員 1,078件ということなんですけれども、件数的に低いのかなと思うんです。それで、これは前年度と比較して増えているのかどうか。

それと、やっぱり広報とかきっちりやってもう少し増やしていかなくちやならないんじゃないかと思うんですけれども、その辺のところはどうでしょうか。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

○委員長（永野 渉君） 当局答弁願います。小野寺係長。

○秘書政策課長補佐兼秘書広報係長（小野寺厚人君） すみません、先ほどの答弁の件数に違う数字を申し上げてしまいました。

登録者数につきましては、LINEとメール合わせて3,986人の登録者となっております。すみません、先ほど前年度に送付した件数を申し上げてしまいました。

年々、フォロワー数、メール登録数については、若干ではありますけれども、その前の年が2,370件ぐらいですので、増加はしているんですけれども、さらに幅広くいろいろな様々な方に情報をお届けするには、もう少し登録者数をどんどん増やしていかなければいけないかなと考えておりますので、広報等で周知していければいいのかなとは考えております。以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 今野君。

○今野隆之委員 広報等での周知ということですが、なかなか件数的に伸びないですね、伸びていないですね。やはりそこら辺、もう少し広報のやり方とかも考えていってほしいんですが、いかがでしょう。

○委員長（永野 渉君） 藤岡課長。

○秘書政策課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

件数を伸ばすための方策ということで、今、補佐のほうから説明あったとおりでございますが、QRコードなど使って気軽に登録できるように、こちらのほうでもいろいろ宣伝、広報活動を積極的に行っております。引き続き、1人でも多く情報を提供できるようにいろいろな形で周知に努めてまいります。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。12番 高久君。

○高久時男委員 それでは、ちょっと細かいの3点ほどお聞きします。

55ページ、企画調整事業に要した経費ということで10節、SDGsのピンバッチです。これ予備費を流用してやっているんですけれども、単価と購入の数量を教えてくださいと思います。

それと、その下の18節、たしか当初予算では、仙台国際貿易港整備利用促進協議会負担金ということで5万円あったんですけれども、これがここから消えているということで、その辺の説明をお願いします。

それと、56ページ、5の婚活支援事業、業務委託で11万9,900円ということですが、どんなことをやったのか、その辺の説明をお願いします。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

○委員長（永野 渉君） 1点目、赤間係長。

○秘書政策係長（赤間崇光君） それでは、お答えいたします。

まず、55ページ、10節のSDGsのピンバッチの単価につきましては、300個を購入してございます。こちらのほうは10月3日のゼロカーボン宣言時に皆様に配付しているところでございます。単価につきましては690円となっております。

次に、18節の負担金のほう、国際貿易の促進協議会の負担金5万円ということで、こちらは協議会から、コロナ禍で繰越金があるということで令和4年度は請求しませんということで通知が来ておりましたので、令和4年度は5万円のほうは支払いはしていないところです。

次に、婚活のほう、56ページの5番、婚活の支援事業についてでございますが、内容につきましては2回実施しております。こちらは令和4年度に町で初めてやった事業となっております。7月と9月に須賀地区、浜田地区を活用して追い込み漁、それから刺し網漁、島めぐり等を実施して男女の楽しい交流機会を創出したと。その後、バーベキューをしていろいろな交流を図ったということで実施しております。以上です。

○委員長（永野 渉君） 高久君。

○高久時男委員 ピンバッチのほうは了解しました。

この国際貿易港整備促進ということなんですけれども、今年は来るのかな、そうすると、5万円。これって協議会となっているんですけども、これには利府のほうで参加している。その辺、ちょっとお聞きしたいなということと、婚活事業です。2回あって7月と9月、須賀、浜田ということで、総数でいいです。参加人員、男女別でお答えください。

○委員長（永野 渉君） 赤間係長。

○秘書政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

まず、1点目の国際貿易港のほうでございますけれども、今年度は来ておまして、利府町も加盟しているということで、こちらは仙台新港のほうの国際貿易ということで、やはりいろいろな物流関係、経済関係ということで、この協議会のほうに利府町は加盟しているということでございます。

次に、婚活事業の男女の内訳ということでございますが、7月に実施した参加者、男性が10名、女性が4名ということになっております。ちょっとこちら、1回目、女性の方、本当はもう少しいたんですけども、体調が不良と、発熱等ありまして2名ほど当日不参加ということになっております。次に、9月です。2回目実施したところは男性7名の女性8名が参加しております。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

こちら、ちょっと我々、令和4年度初めてだったので、スモールスタートでということ申込み自体が男子10名、女性10名ということで実施しております。おかげさまで1組、今年度結婚されたということで、初年度のスタートとしては、スモールスタートですけれども、うまくいったのかなと感じているところです。以上です。

○委員長（永野 渉君） 高久時男君。

○高久時男委員 国際貿易港ですけれども、さっきちょっと質問した中で、利府も参加しているのかな、協議会に。協議でどんなことを議論しているのか。国際貿易のことにに関してなんだろうけれども、どういう進展があるのかというのがもしあればお聞きしたいなということと、婚活事業11万9,900円、20万円で1組カップルができたということで大変いいかなと思うんだけど、これも今後続けていってもらいたいなと思っております。先ほどの国際貿易のほう、もう1回。

○委員長（永野 渉君） 藤岡課長。

○秘書政策課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

国際貿易港の関係でございしますが、塩釜港、仙台港、特定重要港湾という位置づけになっていまして、様々の塩釜港のほうには物流も入っていますし、先ほど係長答弁しましたとおり、仙台港にも大きなコンテナ類が入ってきております。そちらの内容がどういったものを出ていたり入ってきたりしているかということで、近隣市町村も事業者、経済界にも影響があるということで、そちらの協議会に加入して、今の利活用状況、それから今後の物流の予定、大きな貨物船の到着予定、それから大きな客船の入港予定、そういったものも状況を把握するために加盟しているというところでございます。

○委員長（永野 渉君） ほかに質疑ありませんか。鈴木晴子君。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

17ページ、お願いいたします。

17ページの一番上から（4）と（5）となっていますけれども、（5）の町への提案「私の考えるリフの未来」受付総数5件ということでした。こちらの概要を伺います。

それから、その下のほうで6番のイベント動画等アーカイブ事業でございしますが、この動画のほう、活用をどのようになされたのか。また、委託の内容を具体的に、200万円ということですが、同じ方がずっと同じようにイベントとかに来て撮影されているのか、その辺の詳しい内容をお伺いいたします。以上です。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁願います。1点目、小野寺課長補佐。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

○秘書政策課長補佐兼秘書広報係長（小野寺厚人君） お答えいたします。

町への提案事業の概要ということでございますけれども、令和3年度まで町への手紙という事業を行っておりまして、その代わりという形で始めた事業でございます。「私の考えるリフの未来」という題名でございまして、町への提案を受け付けるというようなことでございます。

概要につきましては、ちょうど10月号の広報りふのほうに概要は掲載させていただいておりますけれども、提案項目5項目につきまして公表しております、町の方針を示しているということでございます。ホームページやアドレスから送付いただくか、役場庁舎に備え付けてある様式に必要事項を記入の上、出させていただいて、役場のほうでその内容について検討して、検討内容を公表するというようなものとなっております。

次に、動画アーカイブ事業についてでございますけれども、こちらにつきましては、町民の方に広く町で行っている事業やイベントを発信してPRしていくとともに、後世に伝えていくということを目的に行っている事業でございます。

動画の撮影の委託先ということでございますけれども、こちらにつきましては広報紙の取材と併せて映像で記録していただいているという関係で、広報紙の印刷業務をお願いしている業者様のほうに委託して行っております。以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、町への提案の部分でありますけれども、今まで町長への手紙という部分でやっていたものがこちらに変わったという内容で、10月のを私も見たんですけれども、町の考えを示しているということでしたが、町民の方から、やはり今までのやり方のほうがとてもやりやすかったと、ちょっとハードルが高いという声もありました。そういう声が私のところには届いているんですけれども、町のほうにどのような形でそういうふうな声が届いているものなのか、伺います。

それから、先ほどのもう一つのイベントの動画のほうですけれども、同じ方がずっと撮っているのかなあと、それとも業者の方が毎回違う形で来て撮っているのか。利府町という部分を撮影する部分で、同じ方が撮っていくとまたいい形で撮れていくのかなという考えもあったものですから、ちょっとその辺聞きたかったんですけれども、活用されている内容、後世に伝えていくということではあったんですが、当年度でしっかりと発信している部分もあるのかなと思うんですけれども、その辺の活用方法を、当年度で、令和4年度どのように活用したのかお伺いします。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

○委員長（永野 渉君） 小野寺課長補佐。

○秘書政策課長補佐兼秘書広報係長（小野寺厚人君） お答えいたします。

まず、1点目の町への提案のほうについてでございますけれども、中には今までの町への手紙のほうがよかったという声は総合案内等のほうからこちらに伝えていただいたことはあったんですけれども、今までのように町への手紙という形ではないんですけれども、何かございましたら、それは常々、役場のほうで御意見だったり御要望というのは受け付けているものでございますので、形式にこだわらず御意見を、来庁していただいても結構ですしメールや電話でも結構ですので、そこは今までのようにお寄せいただければと考えております。

2点目のアーカイブ事業のほうについてでございますけれども、当年度の活用方法ということでございますが、こちらの中身が、1つのイベントに対して、5分以内の作品を1つ、30分以内の作品を1つという形で、令和4年度、昨年度については行いました。5分以内の短いバージョンのものにつきましては、ホームページの利府町のユーチューブのところに掲載しておりますので、そちらを皆さんに御覧いただけているのかなと考えております。また、長いバージョンのほうにつきましては、町民交流館1階にモニターがあるんですけれども、そちらのほうで作品を流しているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、町への手紙は、今までも、所定の様式はなくなったけれども、口頭でも電話でも受け付けていますという姿勢はあるということで、姿勢はあるのを私も今分かったところなんです、町民の皆様にとっては、あの部分がなくなったという形で敷居が高くなったと感じられている。また、設置されていたボックスもなくなったんですね、結局のところは。やはり、そんなふうな部分ですと、少し行政と町民の皆様との距離がちょっと離れたと感じるように思っている方もいらっしゃると思います。その辺はしっかりと何かの形で広報していただけないかなと思うんですけれども、その部分ちょっとお伺いします。

それから、イベント動画のほう、短い5分のものとあと長い30分のものでつくったということで、これは町内の皆様にとってのPRなのか、町外に向かったPRなのか、その辺、効果をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁願います。藤岡課長。

○秘書政策課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

町への手紙がなくなったということでございますが、やっぱりボックスがなくなって非常に距離感があるという方もいらっしゃると思いますが、今、電子メールなど、非常にSNSも発達して

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

おりますし、また、役場そのものとしまして職員全員がいつでも町民の声を聞ける体制が必要だという部分もありまして、そういった部分は、いつでも本当に電話でも何でも言っていただく機会があれば言っていただいて町政に反映させるという考えで、主に政策的な、ちょっとこういうあったらいいなとかそういったものも含めて、アイデアも含めて、政策提案という形で切り替えてスタートしたものなので、今後、そういった町民の皆様の御意見も踏まえて検討していきたいなと思います。

次に、動画ですけれども、先ほど答弁しましたとおり、ユーチューブ等でも配信しています。町内の方であれば、当日、行事があつてイベントがあつて参加できなかったとか、何か用事、仕事でできなかったという方にも見ていただきたいのも当然ありますし、また町外の方でも、例えば、東京で利府町出身の方が、ああ、こんなイベントまだちゃんとやっているんだとか見られますし、町内外問わず広く見ていただくために実施しているものです。御理解いただければと思います。

○委員長（永野 渉君） 部長。

○企画部長（鎌田功紀君） すみません、ただいまの広聴事業の町への手紙に代わるもの、その敷居が高いというようなお話もございました。それに関してですけれども、やはり町としては、広報・広聴事業については引き続き力を入れてやっていきたいなと思っております。それで、今回、その町への手紙を見直して、政策提言というような形で「リフの未来」というような形での提言をいただくという形に切り替えてございます。

町への手紙、これまでずっと長年やってきておりますけれども、どちらかというトリピーターといいますか、同じ方が何枚も出してくるというような、それでは本当にちょっと電話して聞けば済むような話の内容であつたりという部分も恐らく半数ぐらいは占めているのかなというところがございました。

ですので、その辺はやはり建設的な意見を頂戴するというようなところで切り替えて、制度をちょっと変えてみたということで今試行的にやっておりますけれども、もちろんそれでいろいろなまた御意見もいただきながら、今、課長が申し上げたとおり見直す場面も出てこようかと思えます。

そのほかに加えまして、町民会議ですとか座談会、こちらのほうを数多く取り入れてやっております。それについては、生の声を大きくするというで積極的に取り入れて、前年度もかなりの回数をこなしてやってきていることもございますので、広聴事業については、そういう形でその時代に合ったような形でどんどん見直ししながら進めていきたいと考えておりますの

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

で、御理解といたしますか、またいろいろ見守っていただいて、今、御意見、後でまた頂戴できればなと思います。

○委員長（永野 渉君） 部長の答弁、なるべく短く集約して答弁願います。

そのほか質疑ありませんか。8番 土村委員。

○土村秀俊委員 1か所、27ページ、入札の表、真ん中よりちょっと上にあります。契約件数とありますが、まず最初にちょっと確認なんですけれども、工事の部分で一般競争入札とそれから指名競争入札で落札率って書いてありますよね。7件で81.9%、それから指名が32件で89.7、割合が書いてあるんですけども、これ去年と全く同じなんですよ、数字が。偶然なのかなってちょっと。あんまり件数も違うわけで、落札率がコンマ以下のパーセントまで一緒というのは、これ間違いないのかどうかという確認をちょっと1つしておきます。

それから、一般競争入札も指名競争入札も工事の部分を中心に聞きますけれども、件数は増えております。それぞれの落札率を見ると、一般競争が81%で指名が89ということで、一般競争入札にすると1割近くやっぱり落札率が下がるということ、つまり受注金額というか町が発注する値段が下がるわけですよ、1割ぐらい。そういうことで、一般競争入札をやはり増やさなくちゃいけないなと思うんですけれども、ただ、これ基準がありますよね。年間1工事5,000万円かなということで、ただ、5,000万円というのは利府町、県内ではかなり高いほうなんです。普通は1,000万円とか2,000万円以上の金額が一般競争入札なんだけれども、利府は5,000万円以上ということなんです。そういう点で、一般競争入札を増やそうということ、増やせば落札率がかなり低くなるわけで、そういう検討をこの年度の中でされたのか、されなかったのか、その辺について伺います。

○委員長（永野 渉君） 1点目、和地係長。

○管財契約係長（和地 修君） それでは、委員さんにお答えさせていただきます。

1点目につきましては、あとパーセンテージでございますが、こちらのほうは偶然でございますので、そちらのほう、意図的にパーセンテージのほうを改ざん等はしておりませんので、御承知のほうよろしく願いいたします。以上となります。

○委員長（永野 渉君） 石垣課長。

○財務課長（石垣伴彦君） 2点目の一般競争入札の検討状況というところをお答えさせていただきます。

昨年、その前の特別委員会等でも御意見をいただいているところでございます。利府町については、3,000万円以上については一般競争入札というところに対応させていただいているとこ

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

ろでございます。ほかの団体は1,000万円以上というところもございます。そういったもの、いろいろ毎年、契約関係の担当者会議等ございますので、そういったところでの情報交換等を通して検討しているところではございますが、落札率の部分はございますが、一般競争入札を採用するということになりますと、期間的な問題、公告等を実施して工事発注までの期間がどうしても長くなってしまふというところ等もございますので、利府町においては、現段階では3,000万円というところで設定させていただいているところでございます。以上です。

○委員長（永野 渉君） 土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 落札率が去年と全く同じというのはかなり珍しいことだなと思うので、いや、もし間違っていたら間違っていたでいいんですけども、そこら辺間違いないということなので、それは信じましょう。

それから、あと一般競争入札を増やせばいいんじゃないのというのは、去年もおととしも言っていますけれども、一般質問でも言っていますが、やはりこれを増やすということによって町の支出する税金が減るわけですから、やはりこれはしっかりと検討する課題だなと思うんです。

去年もおととしも同じ答弁で、いろいろな手続がかかるので工事期間までのいろいろな時間が長くなるということで、建物を建てるのがちょっと遅れるというようなことをおっしゃっているのかもしれませんが、でも、近隣の自治体、近隣の塩竈でも多賀城でも、例えば、松島でも、結構低いんです。低くてもちゃんとそういう工事の入札の事務手続というのをしっかりやって、一般競争入札の金額が低いから工事が延びたという話はあまり聞いたことないんですけども、もちろん情報交換もされていると思うんですけども、やはりそういう点で、近隣だけじゃない県内全体を見ても、かなり競争入札、一般競争が低くなっているわけですから、そこら辺はやっぱりしっかりと検討するべきではないのかなと思いますけれども、再度もう一度、部長の見解を伺います。

○委員長（永野 渉君） 鎌田部長。

○企画部長（鎌田功紀君） お答えいたします。

毎回、何年も同じことをしゃべっているというような御指摘もいただきましたけれども、我々のほうも指名委員会を組織して、その件については慎重に検討をしているというところに尽きるかなと思いますが、いただいた内容もさらにまた議論を重ねて、一番ベストな方策を今後探っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（永野 渉君） ほかに質疑ありませんか。2番 阿部彦忠委員。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

○阿部彦忠委員 17ページの6番、イベント動画等アーカイブ事業について、先ほど記録映像制作の内容については承知いたしました。こちら、つくった映像についてどのようなPRをされて、どのように閲覧数を伸ばすような努力をされていたかというのは、ちょっとこちらの資料では分かりかねる部分がありましたので、その辺り御説明いただきたいと思います。

○委員長（永野 渉君） 小野寺課長補佐。

○秘書政策課長補佐兼秘書広報係長（小野寺厚人君） お答えいたします。

イベント動画等のアーカイブの周知というお話でございますけれども、ホームページに掲載する、また行政情報一斉配信サービスのほうで配信していくと、そういったことを重ねて周知、PRしていければいいのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 ユーチューブ等にアップしただけでは、閲覧数は基本的に伸びません。便利なシステムでもありますし、伸びる可能性はあります。ただし、そこに対してせつかく上げた予算を、これも血税でございますので、伸ばしていく義務というものも付随してくるのではないかと思いますので、ぜひ、その辺りも今後とも御検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（永野 渉君） 答弁要ります。要らない。

○阿部彦忠委員 お持ちでしたらお聞かせいただきたいです。

○委員長（永野 渉君） 小野寺課長補佐。

○秘書政策課長補佐兼秘書広報係長（小野寺厚人君） お答えいたします。

データが重いので、ユーチューブの動画データそのものをというのはなかなか難しいかなと思いますので、できるだけホームページに誘導するとかそういった方策を考えて、もちろんせつかく作成した動画等の活用について、できる限り周知していけるようにちょっと方策をさらに考えていきたいなと思います。以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 14番 羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 56ページの総合計画の推進事業に対してですが、93万円です。利府町総合計画アンケート調査業務委託93万円と費用面がかかっていますが、どのような内容でこれ対応されたのか、お聞きします。

○委員長（永野 渉君） 赤間係長。

○秘書政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

こちら総合計画のアンケート調査業務委託でございますが、総合計画のほうにKPI指標を

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

設けていまして、令和4年度にこれがどれぐらい進んだかということで、住民2,000人の方を無作為に抽出しましてアンケートを行っております。うち、回答が698人で約35%回答をいただいております。内容的には、総合計画のほうで様々、K P I、快適な暮らしづくりの中で、例えば、公共交通を利用しやすいかとかということでアンケート調査をしているところでございます。以上です。

○委員長（永野 渉君） 羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 大体今ので分かりましたが、対象年齢はどのぐらいの年齢で対応していますか。

○委員長（永野 渉君） 赤間係長。

○秘書政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

対象年齢は、10代から70代まで無作為に抽出しております。その内訳としましては、やはり一番多い年代を無作為に、30代、40代、50代、60代ということで、その比率を大体16%から18%程度の割合で送付はしているところでございます。以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。8番 土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 20ページ、毎回聞いていると言われるとあれなんですけれども、20ページの3つの表がございまして。財政調整基金と減債基金と公共施設の整備基金ということで、言ってみれば貯金的な基金、基金ですから町の貯金的なものかなと思いますけれども、その中で、まず1つは、一番上の表、財政調整基金ですけれども、去年も今年も、去年というか3年度も4年度も剰余金の半分、約3億円積んできております。現在、今年の5月末で17億5,000万円かな、積んであるんですけれども、まず、この金額が、多ければ多いほどいいのかもしれないけれども、町の財政と比較して17億5,000万円という財政調整基金の残高について、どういうふうに町として評価をしているのか。少ないなと思っているのか、いや、もっと増やさなくちゃいけないのかという評価をまず伺います、1つ。

それから、次の表、これは減債基金です。これは借金を返すための貯金みたいな感じになるのかなと思いますけれども、これは去年、令和3年度、2億円積んでいます。何でこんなに積んだんだというお話ちょっとやり取りしましたけれども、今年はないですね。積んでいないということなんですけれども、その変化について、去年は2億円積んだんだけれども、なぜ今年全く積んでいないということなんですけれども、その辺の理由です。

それから、その下、公共施設整備基金、これも去年は2億3,000万円というかなり大きな金額を積んだわけですけれども、今年4,000万円ということで6分の1ぐらいの積立額になっているんですけれども、この変化についてはどういうふうに考えればいいのか、お伺いします。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

○委員長（永野 渉君） 1点目、石垣課長。

○財務課長（石垣伴彦君） お答えします。私からは、財政調整基金の考え方について答弁させていただきます。

財政調整基金の適正な残高というか適正な金額というのは、具体的に定められたものではないですが、いろいろな質疑応答集ですとかそういったものには、標準財政規模の10%から20%程度が必要であるというところで書かれているところがございます。

令和4年度の利府町の標準財政規模が74億5,647万2,000円ですので、7億5,000万円から15億円程度あれば、まあ適正な状況であるのかなと財政当局としても考えているところではございます。

ただ、財政当局としましては、災害があればもう1億円、2億円というのがすぐ支出として必要になってくるとは思いますので、こういった適正な残高、若干17億円ということで2億円ぐらい多い状況ではございますが、このラインではキープしていきたいと考えております。

ちなみに、残高が標準財政規模の5%以下となった場合には、県のヒアリングとかそういった国への報告というものも必要になってきますので、そういった財政調整基金残高というのは今後も適正に管理してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、佐藤係長。

○財政係長（佐藤園華君） お答えします。

2点目の減債基金をなぜ積まなかったのかということだったんですけれども、令和3年度につきましては、臨時財政対策償還基金債基金費としまして普通交付税の追加交付がありました。こちらにつきましては、償還基金なので将来返還していかなきゃいけないものについて追加交付ということだったので、そちらのほう減債基金に積みさせていただいたという形で、今年と令和4年度につきましてはそういったものの追加交付はありませんでしたので、積まなかったという形になります。

次の3点目、公共施設整備基金への積立金についてなんですけれども、こちらにつきましては、令和3年度につきましては財産収入、普通財産を売払いしたことの収入がありましたので、そちらのほうを将来の公共施設の整備に役立てていきたいということで積みさせていただいたこととなります。以上です。

○委員長（永野 渉君） 土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 財政調整基金、定められていないと、決まったルールはないという中で、でも、いろいろ総務省系列のいろいろな文書とかあるのを見ると、今、説明があったように、基準財

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

政標準的な標準財政規模の10から20というお話だったんだけど、私が読んだ書類では10%が目安となっているんです。だから、いろいろな考え方があるのかもしれないけれども、だから、私が読んだ書類では10%となっていたわけで、だから、町の基準は80億円ぐらいかなと思っていたので、8億円もあれば十分なのかなと思っているわけです。

そういう中で、かなり高いほうの水準まで積立金がたまっているわけですけども、今、当局の説明でも20%ぐらいあれば十分だというお話ですけども、今現在は20%を超えていますよね、2億円。15億円が適正なんだけれども、今、17億円あるわけで。

そういう点で、つまりあんまり積み過ぎる必要はないんじゃないのかなと思うんです。というのは、この元をただせばこれは町民から預かった税金とかもかなり多く含まれているわけですから、やっぱり町民から預かった税金は、その年度でいろいろな政策に使っていくのが筋だと思うので、別にためる必要はないのかなと。ためるってもう2割ぐらいためているんだけど、これ以上ためる必要は私はないと思うんですけども、その辺で、何か災害があったら1億円、2億円すぐ吹っ飛ぶから必要なんだというお話で、最近、確かに地震も多いけれども、そういうことで、そういう考え方もあるけれども、そのときそのときでいろいろな国からの支援もありますので、町としては、この2割以上をためる必要はないのではないのかなと思うんですけども、その点についての考え方をもう一度お伺いします。

それから、あと減債基金と公共施設整備基金については、いろいろな事情があって、令和3年はためたけれども、令和4年はためないと。それから、どっちの基金もということなんですけれども、これは何かルールがあるの。町が独断で、減債基金とか公共施設の基金とかというのは、町が単独でやっぱり必要だなと考えて金額を決めるということにはならないのかどうか。いろいろな何か国からのアドバイスみたいなのがあって積んだというお話だったんですけども、その辺については町の権限というのはないんですか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁願います。石垣課長。

○財務課長（石垣伴彦君） 財政調整基金についてですけども、あまり多過ぎるところは、議員おっしゃるとおり、税金をもっと安くするかそういう議論が必要になってくるのかなとは思いますが。

ただ、今回、決算上17億円という結果にはなっておりますが、当初予算を編成する際に、今年度も11億円ぐらい取崩しというものをしておりますので、決算として17億円という残高にはなっていますが、当初予算編成段階では、残高が7億円とか8億円とかそういう状況になってございます。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

また、この財政調整基金の中には、復興交付金等の補助裏として震災復興特別交付税というものを国から頂いております。今年度も返還金のほう547万2,000円ほど計上しているところではございますが、こういった復興交付金の、補助裏という言い方はちょっとおかしいですけども、補助の代替分というんですか、単独分の補填する形で国から交付されているものがございまして、こちらは返還見込額というのが大体1億5,000万円ぐらい町のほうでまだ保有しているような状況でございますので、将来的に、こちらも国のほうから返還を求められた際には、1億5,000万円というものも返還をする必要が生じてくるというところで見込んでいるところではございます。

財政調整基金は以上です。

○委員長（永野 渉君） 佐藤係長。

○財政係長（佐藤園華君） それでは、2点目です。金額とか積立金をどう町で決めているのかということなんですけれども、一応条例のほうで予算の範囲内で積み立てるということにはなっております。ただ、金額につきましては、その時々々の社会情勢や国の財政計画や国の動向を見ながら金額のほうを定めているところではございます。以上です。

○委員長（永野 渉君） 土村委員、3回目です。

○土村秀俊委員 じゃあ、簡単に。

いずれにしても、いろいろ説明がありました。今年、11億円取り崩すんだというお話もあったけれども、私はこの決算書見て言っているわけで、この後どうなるかちょっとこっちとしては情報がないので分からないから聞くんですけども、いずれにしても、この3つの基金が、言ってみればその財源というのは町民から預かった税金が、全部ではないけれども、かなり多く含まれているということで、この3つを足すと27億円の約30億円ぐらいになるわけです、貯金。

だから、30億円をためておくということも、当局としては何かあったら使わなくちゃいけないということがあるのかもしれないけれども、税金を払う町民の側からすれば、ためないでもっといろいろな福祉とか子育てのほうに使ってほしいと、使うべきだというのが考え方だと思うんですけども、その辺について、バランスについてどう思うか、副町長でもいいんですけども、この基金の残高を見てどう考えるかということについて、私は、ここまでためなくてもいいんじゃないのかなと思うんです。もっと町民のためにその都度使っていくと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 数値的なこと。じゃあ、副町長。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

○副町長（櫻井やえ子君） それでは、お答えいたします。

基金につきましては、それぞれの用途がありましてそれぞれ使い道によって基金を積んでいくんですけれども、財政調整基金につきましては、今、担当のほうも話をさせていただきましたが、今回も決算で大体6億円ぐらいが残金で出ております。そうしますと、さっき課長のほうからお話しさせていただいたように、当初予算を組むときには、最終的に決算で6億円が出るだけであって、最終的には今17億円あったとしても6億円残金が出るような状況なので、当初予算を組むときにはなかなか大変なんです。例えば、その10%だけを残していると7億円しかないわけで、そのうち、今の状態を見ていただくと大体6億円が残金で出るということは6億円足りないということなんです、当初予算を組むときには。そうすると、本当に1億円、2億円、3億円という基金の残金になりますので、そういう中でやっぱり当初予算というのはなかなか組めないという現実が実際にはありますので、利府町としては、大体10から20と言いますけれども、できるだけその20に近い数字を残したいなと思っております。

今、決算ですのでこういうふうな数字が出ているということですので、ぜひ、当初予算のほうの予算書を見ていただきたいと思うんですが、かなり財調を崩させていただいているという現状でございますので、やりくり、そういうふうな部分で今こういうふうな残金にはなっていますけれども、全体的に見たときには、この金額がずっと1年間あるわけではないので、そういうふうな万が一災害とかそういうふうな部分が発生したときには、やはり基金を崩して町民の皆さんの支援をするという部分もきちんと積み立てていきたいと思っておりますので、町としては、今、10から20ということではありますけれども、できる限り、多く積むわけではございませんけれども、できるだけ適正な形で基金を残していきたいと思っております。

それから、全て足すと30億円だというお話をいただきましたけれども、先ほども言いましたとおり、それぞれ基金にはそれぞれの理由があって分かれて基金を積んでいるものですから、減債基金、それから公共施設整備も、それぞれ違うものでそれぞれ効力を発して基金を崩していくということですので、その辺についてはぜひ御理解をいただきたいなと思います。

○委員長（永野 渉君） それでは、そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 質疑ありませんので、以上で企画部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時50分とします。

午後3時39分 休憩

午後3時48分 再開

○委員長（永野 渉君） それでは、全員おそろいでありますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、教育部の決算審査を始めます。

教育部長より所管の内容の説明を願います。教育部長。

○教育部長（小澤 晃君） 教育委員会教育部の決算内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により説明申し上げます。

38ページをお開きください。

2款1項11目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費、3スクールサポートスタッフ配置支援事業につきましては、新型コロナ感染症感染対策等による教職員の業務増加を軽減し、教員が学びの保障に注力できるようにするため、各学校2名のスクールサポートスタッフを配置したものであります。

39ページをお開きください。

10パーテーション購入事業につきましては、学校活動での利用や就学時健診での新型コロナ感染症感染予防のため購入したものであります。

41ページをお開きください。

18の小中学校学習応援事業につきましては、各小中学校児童生徒へ図書カードの配付を行ったものであります。

114ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費12の10節需用費につきましては、令和4年3月16日に発生した地震により被災したしらかし台小学校体育館駐車場ほか15件の修繕に要した経費となっております。

115ページをお開きください。

13の令和4年7月15日大雨災害関係事業につきましては、大雨により被災した利府小学校昇降機ピット修繕ほか1件の修繕に要した経費となっております。

14の令和4年3月16日地震関係事業につきましては、みんなのお昼キャロット館及びみんなのお昼ポテト館の災害復旧工事に要した経費となっております。

同じく15の令和4年3月16日地震関係事業につきましては、中央公園野球場及び文化交流センターの復旧工事に要した経費となっております。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

次に、184ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費の決算額は68万1,000円であります。内容といたしましては、教育委員4名分の報酬など、教育委員会の運営に要した経費となっております。教育委員会会議を12回開催し、教育の復興と充実に努めてまいりました。主な議案につきましては記載のとおりとなっております。

185ページを御覧ください。

10款1項2目事務局費の決算額は1億7,841万1,000円で、前年度と比較し2,221万6,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、教育総務課職員人件費の減によるものです。

なお、第2期教育振興基本計画策定事業では、第1期教育振興基本計画を継承しつつ、国や県及び町の総合計画を参酌した新たな計画書の策定に向け、策定委員会を開催し意見をいただき、計画書策定においての必要な基礎数値の調査、分析、編集から製本までの業務に係る委託料となっております。

186ページを御覧ください。

10款1項3目学校教育費の決算額は2億218万6,000円で、前年度と比較し710万4,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、就学援助等事業費380万8,000円の増額によるものです。

1の学校教育運営事業につきましては、児童生徒及び教職員の健康保持のため健康診断を実施いたしました。

187ページをお開きください。

2の就学援助等事業につきましては、延べ1,271人の児童生徒に対し、学用品や給食費等の助成を行っております。前年度と比べ対象者が205人増となっており、事業推進のため、ホームページの見直しやチラシ配布を行い、保護者の経済的負担の軽減に努めました。なお、就学援助実人数につきましては、要保護12人、準要保護207人、個別支援86人となっております。

188ページを御覧ください。

6の小中学校入学支援事業につきましては、新入学となる小学1年生と中学1年生へ運動着を補助し、入学に係る経費の負担軽減に努めました。

8の障害児等学習支援員配置事業につきましては、障害のある児童や問題行動などが見られる特別に支援を必要とする児童に対し、正しい学習習慣や生活習慣のサポートを行う特別支援助手を利府小学校と利府第二小学校に1名ずつ配置したものであります。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

189ページをお開きください。

12の教育資金利子補給事業につきましては、利府町勤労者生活安定資金融資制度により、教育資金の貸付けを受けた方へ、その貸付金に係る利子の半額を補助する事業となります。

13のスクールソーシャルワーカー配置事業につきましては、児童生徒や保護者が抱える不安の解消に向け、学校や関係機関と保護者のパイプ役となるスクールソーシャルワーカー3名を配置し、不登校などの様々な課題の発生に対し早期に対応を行っております。

190ページを御覧ください。

14の心のケアハウス事業につきましては、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援対策としてスーパーバイザーや学びのサポーターを7名配置し、児童生徒の居場所と学びの場の運営などを行っております。

16の不登校学び支援室充実事業につきましては、宮城県教育委員会で実施している不登校児童生徒学び支援教室充実事業実践校となる利府第三小学校に支援員1名を配置し、児童の学習や教員の支援に努めました。

17の感染症流行下における学校教育活動費につきましては、学校保健特別対策事業補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症感染予防対策として、各学校が必要としたCO2モニターや加湿器などの購入に要した経費となります。

192ページをお開きください。

10款2項1目学校管理費の決算額は2,622万2,000円で、前年度と比較し380万7,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、利府第二小学校及び青山小学校の学校図書業務員2名分の人件費であります。内容といたしましては、各小学校の学校医などの配置に係る経費や校内管理に要した消耗品、役務費などの経費となっております。

195ページをお開きください。

10款2項2目教育振興費の決算額は836万5,000円で、前年度と比較し95万7,000円の減となっております。内容といたしましては、各小学校の授業や教育活動に要した消耗品、教材用備品、図書の購入などの経費となっております。

1の小学校振興費12節委託料の体力・地域スポーツ力向上推進事業として、利府第三小学校において民間から専門の外部指導員を招き、児童の体力向上に努めました。

198ページをお開きください。

10款2項3目小学校における学校施設費の決算額は1億2,814万5,000円で、前年度と比較し1,621万9,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、利府小学校特別教

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

室等の屋上防水改修工事のほか、青山小学校エントランス天井改修工事の工事請負費の増額によるものです。

201ページをお開きください。

10款3項1目学校管理費の決算額は1,654万4,000円で、前年度と比較し14万3,000円の減となっております。内容といたしましては、各中学校の学校医の配置に係る経費や校内の管理に要した消耗品、役務費などの経費となっております。

203ページをお開きください。

10款3項2目教育振興費の決算額は280万1,000円で、前年度と比較し32万8,000円の減となっております。内容といたしましては、中学校の授業や教育活動に要した消耗品、教材用備品、図書の購入などの経費となっております。

205ページをお開きください。

10款3項3目中学校における学校施設費の決算額は1億275万円で、前年度と比較し4,320万5,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、小学校と同様に、屋上防水改修工事のほか、しらかし台中学校LED照明等改修工事に要した経費が増額となっております。

207ページをお開きください。

10款4項1目社会教育総務費の決算額は8,811万8,000円で、前年度と比較し806万2,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、スポーツ・文化振興基金積立金の増によるものであります。

3の青少年教育・成人教育事業の主なものにつきましては、イオンショッピングセンター周辺や不審者情報のあった箇所を中心に、巡回指導を行っている青少年育成推進指導員に対する謝金であります。また、ジュニアリーダー事業においては、活動への意欲づけや実践力の向上を目的に、各種研修会への参加や初級研修の実施をしております。

208ページを御覧ください。

4の成人式事業につきましては、令和4年度より二十歳を祝う会に名称を変更しております。令和5年1月8日に開催しており、296人の新成人が出席しております。

5の文化芸術・スポーツ表彰事業につきましては、各種大会で優秀な成績を収めた町内在住の15人を表彰しており、記念品の購入に要した経費であります。

6の家庭教育事業につきましては、地域の子育て支援団体が行う家庭教育学級の開催を支援しております。また、家庭教育支援チームにつきましては、子育ての不安解消を目的とした自

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

主企画や出前講座を実施しております。

209ページをお開きください。

7の土曜日における子どもの居場所づくり事業につきましては、町内の小学生を対象に、地域の方々の参画により創作活動や交流活動などを実施しております。

8の放課後子ども教室推進事業につきましては、令和4年度より利府第三小学校と青山小学校の2か所で開催しております。児童を対象に、地域の方々の協力を得ながら学習活動や体験活動を実施しております。

210ページを御覧ください。

10款4項2目文化振興費の決算額は198万2,000円で、前年度と比較し60万1,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、旧公民館等で使用していた備品のうち、再利用が困難であったものを廃棄するための業務委託費が発生したためであります。

2の十符の菅薦復元製作事業の主なものにつきましては、本町の町名の由来にもなっている十符の菅薦の復元及び周知のため実施した製作復元やワークショップの開催に伴う講師謝金であります。

211ページをお開きください。

10款4項3目文化財保護費の決算額は970万8,000円で、前年度と比較し2,195万2,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、神谷沢地区における宅地造成工事に伴い実施していた羽黒前遺跡発掘調査が終了したことによるものであります。

1の文化財保護事業の主なものにつきましては、遺跡内において個人住宅を新築する際に、事前に発掘調査、掘削業務を行った経費であります。

212ページを御覧ください。

2の埋蔵文化財公開活用事業につきましては、文化庁の地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金を活用し、埋蔵文化財の普及、啓発に係る事業に要した費用であります。主なものにつきましては、菅谷の穴薬師の説明板設置業務と利府城跡の映像制作業務に要した経費であります。

213ページをお開きください。

4の埋蔵文化財環境整備事業につきましては、菅谷横穴墓群周辺に発生した倒木と支障木を伐採する経費と、令和4年7月の豪雨に伴い発生していた川袋古墳群の倒壊を防止するための環境整備工事を行っております。

214ページをお開きください。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

10款4項4目郷土資料館管理費の決算額は75万3,000円で、前年度と比較して164万3,000円の減となっております。

1の郷土資料館管理運営事業の主なものにつきましては、郷土資料館の資料保管並びに文化財の整理場所として利用している施設の機械警備業務委託に要した経費であります。

(2)の郷土資料館の活動状況であります。現在、郷土資料館は休館となっておりますが、教育委員会前のフロアに展示ケースを設置し、出張企画展の開催や松島湾を囲む三町において連携した文化財展、また各種体験教室の開催など、文化財の普及、啓発に努めております。

216ページを御覧ください。

10款4項5目文化交流センター運営事業費の決算額は2億6,386万6,000円で、前年度と比較して302万7,000円の増となっております。

1の図書館管理システム貸借事業につきましては、図書館資料管理システムの貸借に要した経費となっております。

2の文化交流センター指定管理者評価検討事業につきましては、令和3年度から指定管理者制度を導入した本施設に対するモニタリング評価について、外部の意見を聞くための評価懇話会を実施するための経費となっております。

3の文化交流センター管理運営事業につきましては、文化交流センターリフノスの管理運営業務を含む指定管理料及び光熱水費、施設使用料減免額の補填に要した経費となっております。

217ページをお開きください。

(2)の施設管理運営の状況であります。令和4年度は初めての通年開館となり、23万3,023万333人の来場者がありました。また、図書館におきまして貸出冊数28万5,718冊、貸出者数7万6,413人となっております。

6の文化交流センター芸術文化推進事業につきましては、絵本作家のあいほらひろゆきさんらによる壁画作成に要した経費であります。

218ページを御覧ください。

10款5項1目保健体育総務費の決算額は507万4,000円で、前年度と比較し2,844万9,000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、組織改編に伴う職員人件費の減によるものであります。

1のスポーツ振興事業の主なものにつきましては、町民体力テストや会議等によるスポーツ推進委員の報酬によるものであります。

219ページをお開きください。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

3のふるさとスポーツ祭事業につきましては、規模は縮小したものの、3年ぶりにグラウンド・ゴルフやソフトボールなど4種類の競技を実施し、審判員に対する謝金などに要した経費であります。

5のスポーツ・文化振興基金運用事業につきましては、補助対象を拡大したため、前年度に比べ増となっております。

220ページを御覧ください。

10款5項2目体育施設費の決算額は1億6,138万8,000円で、前年度と比較し1億2,029万6,000円の増となっております。増額の主な要因といたしましては、体育施設などの指定管理者制度導入に伴う指定管理料によるものであります。

2の体育施設等指定管理者管理事業につきましては、総合体育館や屋内温水プールなどの受付・予約業務をはじめ、スポーツ少年団の事務業務や施設の維持管理など、管理運営業務に対する指定管理料であります。

221ページをお開きください。

6の中央公園遊具撤去等事業につきましては、老朽化による使用禁止の判定を受けた遊具の撤去に要した経費であります。

8の沢乙北公園園路補修工事事業につきましては、園路が根上がりによる舗装補修に要した経費であります。

222ページを御覧ください。

10款5項3目学校給食施設管理費の決算額は5,190万9,000円で、前年度と比較し870万2,000円の増となっております。内容といたしましては、みんなのお昼キャロット館、みんなのお昼ポテト館の施設管理や学校給食の提供に必要な消耗品、備品、修繕料などの経費となっております。

225ページをお開きください。

10款5項4目学校給食費の決算額は2億8,401万7,000円で、前年度と比較し1,842万7,000円の増となっております。内容といたしましては、各小中学校の給食提供に係る賄い材料購入経費と給食の調理・配送業務委託に要した経費となっております。増額の主な要因といたしましては、物価高騰による賄い材料購入費の増によるものであります。

232ページをお開きください。

11款3項1目公立学校施設災害復旧費の決算額は1億417万9,000円となっております。令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震、令和4年7月15日大雨で被災した学校施

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

設及び給食センターの災害復旧に要した経費となっており、1から3の主な内容につきましては、地震により破損した消耗品の購入や施設における空調等の災害復旧工事及び施設用備品の購入であり、4については、大雨により故障した利府小学校昇降機の修繕費となっております。

233ページをお開きください。

11款3項2目社会体育施設災害復旧費でございますが、決算額は9,468万7,000円となっております。内容につきましては、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震で、総合体育館や屋内温水プールなどの機能回復のための復旧工事を行ったものであります。

以上が令和4年度教育委員会教育部所管事業の主要な施策の成果に関する説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。14番 羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 ページ数、188ページです。

地域教育向上の支援事業の中の12節の委託料の学力検査の業務委託の内容ですけれども、実施されて毎年行われていると思いますが、今回の状況と結果等を踏まえてお教えいただければと思います。

続き、195ページの小学校の振興費においての12節、先ほど説明いただいた体力・地域スポーツ向上の推進事業の委託なんですが、利府三小で行われたということなんですけれども、どのような内容で、また参加者の内容はどのような方々に対応しておられたのか、お願いします。

○委員長（永野 渉君） 2点。1点目、当局答弁願います。教育指導係長。

○教育指導係長（島津恵子君） まず、1点目の188ページ、地域教育力向上支援事業のほうについて、学力検査業務委託につきまして御説明いたします。

こちらのほうは毎年12月に実施しているものになるんですけれども、対象が小学校4年、5年、6年生、それから中学校1年生、2年生に対して実施しております。

○委員長（永野 渉君） マスク取って。マスクかけている方、ちょっとこっちで記録しているものですから、マスク取ってしゃべってください。お願いします。続けてどうぞ。

○教育指導係長（島津恵子君） 毎年12月に実施しているものです。

こちらの内容についてなんですけれども、こちら小学生は国語と算数、それから中学生については国語、数学、英語について実施しております、こちら実施した内容で、各学校において結果から見えてきた課題を毎年検証しまして、3学期もしくは新学年での授業において、その課題を検証しながら取り組んでいるというところで授業に生かしている内容でございます。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

○委員長（永野 渉君） もう1点。もう1回。195ページ。当局答弁願います。教育指導係長。

○教育指導係長（島津恵子君） 失礼しました。

2点目、体力・地域スポーツ力向上推進業務についてなんですけれども、こちらのほうは県からの委託事業になりまして、児童生徒の体力とか運動能力が全国平均を下回る現状があるというところで、県のほうで県内の市町村に対しての推進事業を行うというものになります。こちらについては、一般企業さんのほうに業務委託を行いまして、体育の授業の中で担任の先生の授業のサポート等をしていただいているという事業になります。以上です。

○委員長（永野 渉君） 羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 一番最初の学力検査の委託なんですけれども、小学校が国語と算数の4、5、6学年、中学校が国語と数学ですか、あと英語という形で、前にも昨年踏まえて実施時期12月ということなんです、この時期に対応されるということで、実際的には遅いという形、次に引き継ぐ関連を抱えて、その辺の考え方はどうなっているのでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

昨年度もそういった形で質問を受けているところではございますけれども、12月に学力テストを行い、また、その結果を踏まえて、年明け早々にその対策を練るというような形で3月、4月のほうに備えていくと。弱点を知り、強いところと弱いところとそこを伸ばしていくものと補うものと、そこを、教育相談専門員もおりますので、その中で各学校のほうの先生方にこういった形でここが弱いんだということで、結果を踏まえて次の年に向けて補うことを毎年やっているようなところでございます。以上です。

○委員長（永野 渉君） 羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 利府の小学校と中学校の子供たちの学力については、今、現状をどのように把握しているのか、教えていただければと思います。

○委員長（永野 渉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

具体的な数字等はちょっと言えませんが、県内に比べて県平均を上回っているような状態で今は推移しているところでございます。また、毎年のことなので上がったたり下がったりというところはありますけれども、県内では数値的には高いほうだという認識はしております。以上でございます。

○委員長（永野 渉君） ほかに質疑ありませんか。11番 小淵洋一郎委員。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

○小淵洋一郎委員 184ページ、10款1項1目教育委員会費について尋ねます。

教育委員4名、そして会議開催回数が定例会12回という形で66万4,000円を支出しておりますけれども、この会議はどのような形でやられて、会議の時間はどのくらいでやっておりますか。

○委員長（永野 渉君） 1点だけ。（「はい、1点」の声あり）総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（加藤典子君） お答えいたします。

月に1回、1時から2時間程度、委員の方々に出席いただいて実施しております。以上です。

○委員長（永野 渉君） 小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 大体1人当たり16万6,000円支払っている。1回の会議にすると1万3,800円という結構高額な額を払っておりますけれども、この支払いの基準となっているものは何を根拠に払っておりますか。

○委員長（永野 渉君） 総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（加藤典子君） お答えいたします。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例第2条第1項に基づき、支払っております。以上です。

○委員長（永野 渉君） 小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 平成27年に内閣府、各省庁等の申合せというものがあるんですけども、それに準拠したような形ということによろしいでしょうか。例えば、大学教授級とか大学教授の1、2とかありまして、准教授または大学助手以下とかいう区分、分類があるんですけども、そういう形に準じてやっていたということなんですか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁願います。総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（加藤典子君） すみません、お答えいたします。

はい、準じているということになります。以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほかございませんか。今野隆之委員。

○今野隆之委員 私のほうからは2点お伺いします。

188ページ、7番の十符っ子スクールプラン少人数指導事業、この内容について伺います。

2点目です。次のページ、189ページ、13のスクールソーシャルワーカー配置事業とありますけれども、スクールソーシャルワーカーの職務内容について伺います。

○委員長（永野 渉君） 1点目、当局答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答え申し上げます。

十符っ子スクールプランの少人数指導のほうですけれども、サポートティーチャー及び特別

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

支援助手を雇いまして、有資格者ということで小学校教員免許の必要な持っている有資格者の方を6人、あと特別支援助手については資格なしということで小中学校1名ずつ、合計9人を雇いまして、少人数指導のほうの特別支援等、そちらのほう等もやっている少人数指導になります。以上でございます。

○委員長（永野 渉君） もう1点、教育指導係長。

○教育指導係長（島津恵子君） 2点目のスクールソーシャルワーカー配置事業のソーシャルワーカーの役割なんですけれども、こちらにつきましては、小学校と中学校のほうにおいて児童生徒、それから保護者さんに対しての相談ですとか、あと学校や関係機関とのパイプ役ということで対応していただいている事業となります。

○委員長（永野 渉君） 今野隆之委員。

○今野隆之委員 まず、1点目についてなんですけれども、もうちょっと具体的にその事業内容を説明いただくとありがたいんですが。それと、対象人員というか生徒がどれぐらいいるのかというのをお聞きします。

2点目、スクールソーシャルワーカーの職務内容ということでお聞きしたんですが、どういった相談内容が多いのか。それと、3人ということなんですけれども、これで足りているのかどうか。そこら辺、伺います。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） 1点目についてお答えを申し上げます。

特別支援助手となりますと、特別な支援が必要な児童生徒の分について、日常生活動作のサポート、学習活動上のサポートを行うような形になります。当然、サポートティーチャーのほうも小学校教員の免許が必要ということもありまして、小学校1年生を中心に学習支援を行うということでございます。以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、教育指導係長。

○教育指導係長（島津恵子君） スクールソーシャルワーカーなんですけれども、3名につきましては、町内の中学校区に1名ずつの配置をしております。

相談内容で主なものなんですけれども、不登校に関する相談内容、それからお子さんの成長、発達についての相談、それから家庭環境に関すること、これらが相談内容のうちの主なものとなっております。以上です。

○委員長（永野 渉君） 3回目、今野隆之委員。

○今野隆之委員 では、2点目について伺います。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

今、こういった相談が多いのかということでお聞きしたんですけれども、年間の相談件数はどれぐらいあるのか伺います。

○委員長（永野 渉君） 教育指導係長。

○教育指導係長（島津恵子君） お答えいたします。

令和4年度の相談総件数のほうは1,071件となっております。以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか。浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 私も2件伺います。

189ページ、12番、教育資金の利子補給事業について、これが1点目。対象となった方が13人とあるんですけれども、私自身、制度の細部分からないので、この13人という数字が成果大きいものとして評価すべきなのか、足りないとするべきなのかちょっと分からないんですけれども、個人的にはもっと教育ローン等を借りている方は多いのではないかと。したがって、この補給事業の対象となる恩恵を受けるべき人は多いのではないかと思うところなんです。それで、ひょっとしたら、周知、PRが足りないのではないかなという思いもあるんですけれども、どのように周知されていらっしゃるのか。

また、ちなみに、私は少ないと思ったんですけれども、経年変化でだんだんだんだんだん周知の効果が高まって多くなっているんだという、そういう数字の変化等ございましたら教えてください。

○委員長（永野 渉君） 2点目はいいんですか。1点だけ。

○浅川紀明委員 もう1件目は、2点目は220ページ、3番目の沢乙北公園のテニスコートの人工芝賃貸借事業について、500万円余りのお金がかかっているわけなんですけれども、先ほど教育部長の説明では、テニスコートの補修をしたというふうに聞こえたんですけれども、文字上は人工芝の賃借料とあるんですが、これはそもそもテニスコートの芝が町の財産でなく、借りているものだと。したがって、毎年毎年あるいは二、三年に一遍とか、古くなるとまた張り替えて500万ぐらいのものがかかるのか。その辺を教えてください。

○委員長（永野 渉君） 1点目、総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（加藤典子君） まず、第1点目にお答えいたします。

勤労者生活安定資金の教育資金利子補給事業につきましては、令和3年度、令和4年度と増えてきております。学生、大学生の方々、今は15人から13人ぐらいの方々に利子補給制度を利用していただいております。

PRにつきましては、労金のほうの融資を借りた方々が対象となりますので、労金のほうに

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

は常にチラシを設置しております。なお、広報紙のほうでもPRはさせていただいております。以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） では、委員の質問にお答えいたします。

沢乙北公園のテニスコートでございますが、人工芝の賃貸借事業という形になっております。令和3年度に、新たに5年契約ということで令和8年の3月31日までリース契約をしているという形になります。このリース契約の中には人工芝のメンテナンスも含まれておりまして、年間500万円程度の5回の支払いという形で進めているところでございます。以上になります。

○委員長（永野 渉君） 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 1点目のことで、教育ローンの利子の補給ということなんですけれども、労金で借りている方のみを対象としているというのは何か理由があるのでしょうか。もっと幅広くいろいろなローンが、教育ローン貸出金融機関あると思うんですけれども、なぜ労金に限定しているのでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 1点だけ。総務学事係長、答弁願います。

○課長補佐兼総務学事係長（加藤典子君） お答えいたします。

利府町の勤労者生活安定資金に関しまして、労働金庫のほうで提供しておりますので、そちらに教育資金の部分を教育委員会のほうで利子補給しているということで、労金で扱っているもの、勤労者生活安定資金に関しての利子補給となります。以上です。

○委員長（永野 渉君） 3回目、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 取りあえず承知しました。

2つ目の質問の追加ですけれども、2件目の沢乙北公園のことにに関してよろしいですか。今の御答弁だと、年間、毎年毎年500万円かかるんだと理解したんですけれども、そのとおりでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） では、委員の質問にお答えいたします。

毎年、この508万8,600円という形で5年間支払うという形になっております。以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほかございませんか。金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 2点お伺いしたいんですけれども、1つは先ほども質問あったと思うので、188

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

ページの5番の教育力向上支援事業の学力検査の件なんですけれども、先ほど答弁いただいて内容については分かりましたけれども、この効果、先ほどは12月にやって3月、4月に生かすんだという回答だったと思うんですけれども、その効果について、毎年行っていると思うんですけれども、どのようにお考えですかというのが1点。

それから、2つ目です。前のページの187ページのところで、就学援助等事業のところです。現状、就学援助について全体的に増えているという御説明だったと思います。たしか205名増えているということなんですけれども、お子さん全体が減っている中で就学金が増えているということはどう捉えているのかなと思ったんですけれども、この周知を徹底した結果もあるんだとお答えしていると思うんですけれども、その周知の仕方、具体的にもう少し教えていただきたいと思います。

○委員長（永野 渉君） 1点目、当局答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） 1点目についてお答えを申し上げます。

先ほども申し上げましたけれども、効果的なものということでございますけれども、実際、毎年行っているところであって、学年だけではなくてそのほかの学年もありますので、毎年毎年違う結果が出てくると。その中で現状を把握するということが大切なのかなと思いますので、そのところで成果として、成績がよければいいですけれども、下がったり上がったりするものですから、そのところの現状把握というのが一番大事なのかなと思っておりますので、そこで学力テストをしたからといって、効果が表れるのかなというところではないかと思えます。結局、そのところの現状把握をして次のステップに進むというところで、弱いところ、強いところということでやっていくという考えでおりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、総務学事係長。

○課長補佐兼総務学事係長（加藤典子君） お答えいたします。

就学援助費、前年度に比較しまして増額している理由といたしましては、令和4年度、コロナ禍ではありましたが、学校活動を再開するところが多くなりました。そこで修学旅行費、学校給食費のほうが増えているかと思われまます。

なお、周知につきましてですが、入学通知書と同封します。なお、各学校の入学説明会、そして新年度には各学校児童生徒へチラシの配付をいたします。ホームページでの周知も行いました。以上です。

○委員長（永野 渉君） 金萬文雄委員。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

○金萬文雄委員 1点目について回答いただきましたけれども、ちょっと12月に実施して3月、4月、例えば、小学校4年、5年、6年に実施して3月、4月に、例えば、6年生の現状を把握して3月、4月に生かすというのはどういうことなのかなとちょっと疑問に思ったんです。あとは中学校も、中学校1、2年は次の学年、3月、3年とか2年とかに生かすのかなとは思ったんですけれども、小学校6年生の3月、4月に生かすというのはどういうことなのでしょううか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えをいたします。

小学校6年生については、中学校に上がるわけですから町内の中学校に進学をするような形になりますので、そここのところの弱いところ、強いところのその経路を報告というかお伝えをして、この子はこういう形になっていますとかと言うのも1つの成果になるかと思えます。なので、中学生については、先ほど申し上げましたけれども、1、2年生だけなので、あとは高校に行くということになりますので、そここのところについては学力テストという形ではなくてということで、小学6年生についてはそういった形で進めていければいいのかなということで御理解を願えればと思います。

○委員長（永野 渉君） よろしいですか。そのほか。高久時男君。

○高久時男委員 それでは、3点お伺いします。

208ページ、社会教育総務費の3の青少年成人育成事業の中の18節、この中で利府町婦人会の補助金だと思うんですけれども、27万円となっておりますが、これたしか昨年実績は35万円で、この4年度の当初予算も35万円で計上されておりました。なぜ27万円なのかなということでお伺いします。

それと、219ページ、保健体育総務費の中で4のスポーツ特別振興事業で12節、プロ野球二軍戦補助業務委託ということで62万7,990円、決算でなっていますけれども、これたしか去年は4万2,350円、コロナ禍で試合もなかったのこういう金額だと思うんですけれども、去年、4年度って試合あったのかなという、さっき4回とかって聞こえたので、よく聞き取れなかったんですけども、その辺のちょっと中身を教えていただきたいと思います。

それと、その下の5番です。18節負担金、補助及び交付金ということで、生涯スポーツ・芸術文化活動派遣事業補助金ということで136万2,800円、決算で出ております。ただ、この生涯スポーツの後ろ、芸術文化活動派遣事業というのは予算になかったんです。予算になくて、補正も見たんですけれども、この1目の補正は3回ほどやっていますけれども、全部マイナス計

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

上だったんです。ということは、これ予算計上上がっていないということですよ、まず1つは。その辺の説明をちょっと、何をやったのか説明をお願いします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁願います。1点目、生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） では、委員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の婦人会の補助金の27万円に関してですが、研修会、講演会等、婦人会のほうで行われておりますが、今年度に関しましては、いつも作っている広報紙のほうの作成をしなかったということで、27万円という形になっているところでございます。

2点目、219ページの12委託料、プロ野球二軍戦補助業務委託に関しましては、令和3年度は試合はしていないんですが、準備等で4万2,350円かかったところがございます。

令和4年度に関しましては、9月の3日、4日の2日間、試合を行いまして、そのときに準備等がかかりました事業の検討、またボランティアの募集調整、当日の運営ということで、2試合、試合を行ったというところの経費となっているところでございます。

○委員長（永野 渉君） 文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） 3点目の御質問にお答えいたします。

219ページに記載されております生涯スポーツ・芸術文化活動派遣事業費補助金でございますが、スポーツと芸術文化を併せた名称となっておりますのでこのような形と記載させていただいておりますが、芸術文化活動派遣事業につきましては、昨年度の当初予算におきまして40万円計上させていただいております。ただ、実績といたしましては、昨年度、芸術文化関係事業につきましては該当の申請がありませんでしたので、こちらの今回の資料のほうには記載されていないという形となっております。以上です。

○委員長（永野 渉君） 高久時男委員。

○高久時男委員 婦人会の補助金、これ前は20万円だったと思うんですけども、それから婦人会の強い要望があって35万円になったという記憶なんです。それに対して、この35万円の使用の中身とかというものまでは分からなかったんですけども、そういった形で、今の話だと広報紙を出さなかったから減額になったということです。ということは、支給基準というのはしっかり持っているということですよ、町のほうで。何をやるから35万円と、ただ一律に35万円婦人会に支給するというわけではないということでは捉えていいですか。

それと、先ほどのこれプロ野球二軍の補助なんですけれども、これまちづくりですよ、きっと。まちづくり利府ですよ。この62万7,990円という金額は、以前、平時、コロナ以前に大

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

体20試合とかやっていたときの金額と変わらないと思うんです。それが、今回、コロナ禍で2試合やっと4年度できたのかもしれないけれども、2試合の金額にして大きいなというんですけれども、その辺の要するに20試合やっていたときの金額と2試合やっていたときの金額が一緒というのはどうなのかなという疑問があります。

それと、先ほど、この下の18節、芸術文化活動派遣事業は40万円の予算あったと言うんですけども、私が見た感じ、ないんです。これどこか違う項目で予算載っていたの。うんと言ったから、だとすれば、この生涯スポーツでは180万円当初予算あるんですよ、確かに。だけれども、この芸術文化派遣事業補助金というのは、要するに保健体育総務費の1目の中にはなかったということで、何でこんな移動したのかなというのが1つありますけれども、それを説明してください。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） 二軍戦の補助業務委託に関しましては、令和4年度に関しまして62万7,990円という形で計上させていただいております。以前、コロナ前でやっていたときに関しましては、ちょっと正確な数字までは覚えてはいないんですが、130万円ぐらいの予算経費がかかっていたかなと記憶しているところがございまして、試合数が少ないから少ないというわけではないんですが、20試合のことで予算のほうを取らせていただいて、今回、2試合だったのでこのような形の経費となっているところでございます。

○委員長（永野 渉君） 文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） 再質問にお答えいたします。

文化芸術関係ということでございまして、社会教育費の中の2目文化振興費の中に当初予算40万円ということで計上させていただいているところでございます。

○委員長（永野 渉君） 高久委員、3回目。

○高久時男委員 じゃあ、プロ野球二軍を含む業務委託、以前130万円ぐらいあったということは、これも記憶も定かじゃないんだけど、これも60万円か70万円ぐらいでずっと来ていたと思ったんだけど、これに関しては支給基準ってあるの。例えば、20試合、30試合やったときの金額と2試合しかやっていないときの金額で、何か支給基準というのをしっかり設けてこの金額を支出しているのか。それはそれでお尋ねします。

あとこの18節の、要するに違う目がここに決算の段階で来ているということでもいいんだよね。要するに予算段階では違う項目だったということだよ、今の説明は。これは、この10款5項1目は保健体育総務費なんです、名称が。それに何かごちゃ混ぜになって文化芸術派遣活動が

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

入っているというのは、ちょっとこれ一緒にするっておかしいんじゃないかなと思うんだけど、こんな形になってしまった理由を述べてください。

○委員長（永野 渉君） 1点だけ。2点。じゃあ、生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） 再質問にお答えいたします。

二軍戦の補助業務委託に関しましては、時間という形でその業務にかかった時間と、あと1時間にかかる経費を基準といたしまして、経費として出しているところがございます。何時間やったのでこのぐらいの経費かかりますということになってるところでございます。以上になります。

○委員長（永野 渉君） じゃあ、文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） お答えいたします。

219ページに記載されております生涯スポーツ・芸術文化活動派遣事業費補助金でございますが、こちらは補助金の名前といたしまして生涯スポーツ・芸術文化活動派遣事業費補助金という補助金を設けているものでございます。ですから、こちらは芸術文化が保健体育費に載っているということではなくて、補助金のメニューということで御理解いただければと思っております。

○委員長（永野 渉君） それでは、ここで皆様に申し上げます。

委員会の会議の時間、本会議は10時から5時までという定めがあるそうでございますが、委員会は厳密に定まっておきませんので、このまま委員会を続けます。私も初めて5時以降の会議ですので、経験初めてですのでよろしくお願いいたします。

じゃあ、土村委員。

○土村秀俊委員 2か所、209ページと216ページ聞きますのでよろしく。

1つは209ページの下、基金の管理の状況という表がありますがけれども、令和4年度は基金に積立てが920万円ありました。前の年は90万円ぐらいだったんです。だから今年は、今回は10倍ぐらい基金を多く積み立てているわけですがけれども、これを920万円も積み立てた理由についてどういうふうに考えているのか。この中の350万円、本当は今回の議会でドイツに行く費用に充てたのかなと思いますけれども、それを想定していたかどうかは別として、920万円を積み立てた理由について、まず伺います。

それから、あと216ページの下の方、文化交流センターの指定管理料です。かなり大きな金額ですがけれども、2億2,583万4,800円という金額が指定管理者に支払われているわけですがけれども、これは債務負担行為でたしか5年間、何があっても毎年、たしか2億3,100万円、毎年払

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

うのかなと、端数が見つからないのかなと思っていたんですけども、それはいいです。2億3,000万円前後の指定管理料を払うんですけども、これを指定管理者に町としては払うんだけども、その2億3,000万円前後の金額が指定管理者によってどういう形で使われているのかと。人件費なのか、あるいは本の仕入れなのか、あるいはいろいろな消耗品に充てる費用なのか、運賃とか、そういう費用的にいうとこの2億3,000万円をどういうふうに使っているのかということとは町として把握されているのかどうか。その辺について伺います。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） 委員の質問にお答えいたします。

まず、920万円という形で予算積立てございましたが、そのうち、ふるさと応援寄附金基金ということで、ふるさと応援でスポーツの支援をしたいという形の出た意思のある方々たちの繰入れという形となっております。

あとは増えた理由という形に関しましては、令和4年度からスポーツ補助金の対象を広げようということで、これまではなかった東北大会に出場した選手に対しても補助金を支払う、あとは全国大会、国内での国際大会等、あと国外での国際大会等の金額を引き上げたところがございます、このように少し多めの繰入れという形になっております。以上になります。

○委員長（永野 渉君） 2点目、文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） 2点目の御質問にお答えいたします。

指定管理料につきましては、年度ごとに事業内容を相互で協議いたしまして、その内容に基づいて金額を債務負担行為の限度額の中において算出しているという形となっております。

町のほうでどのように使っているか把握しているかということなんですけれども、例えば、人件費あるいは事務事業費、維持管理費、幾ら幾らということで報告を受けておりまして、町のほうで把握している状況となっております。以上です。

○委員長（永野 渉君） 土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 基金の件ですけれども、いろいろなスポーツの大会に派遣する範囲を広げたということで、確かに、次のページかな、130万円ぐらい取り崩したのが、それが全部このスポーツの大会支派遣の補助金だと思うんですけども、それにしてもまだ1,000万円ぐらい余るわけです。ちょっと説明よく聞き取れなかったんですけども、ふるさと応援基金の何か350万円使うというようなお話があったんですけども、いずれにしても使い切れないうちまで残っているなと思うんですけども、先ほども基金の話ちょっと出たけれども、これはあくまでも町民の税金ですから、こうやって貯金蓄えておく必要が、本当に必要性があるのかなと思うんです

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

けれども、まだ1,000万円も残っているんですけども、だから、そういう点でいうと、この920万円もこの年度に積む必要があったのかなということについて、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

それから、あと指定管理者に支払った2億3,000万円前後の指定管理料について、仕入れとか人件費に幾ら使ったのかということは町が把握しているというお話でしたけれども、その金額の明細については公表はされるんですか。というのは、ぜひ議会に公表していただきたいんですけども、つまり2億3,100万円が本当に適正な金額なのかどうかというのを、決算審査ですから審査をするという立場でいうと、本当に2億3,100万円が必要だったのかなと、本当はでも全部使っていない程度指定管理者のほうにかなり残ったのかなとかということも、あるかどうか分からないけれども、その辺を使い道についてはしっかり、町も把握しているというお話だったけれども、私たちも把握しておかないと、本当に2億3,100万円が適正な金額なのかどうかということをこっちも判断して、そして決算を認定することになると思うので、その辺の公表というのか、町に報告はされているんでしょう、だからその報告をぜひ議会のほうにも伝えるということではできないのかどうか。その辺について伺います。

○委員長（永野 渉君） 1点目。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） では、委員の再質問にお答えいたします。

確かに、昨年度、136万2,800円という金額であって、あと残高のほうは1,000万円という形で積まれているんですが、町としてのスポーツ振興を広めていきたいと思いますので、なるべく多くの皆様にそういったスポーツで活躍する方の補助をしていきたいという思いがありますので、今、このような形で基金のほうはたまっているのかなと感じているところでございます。以上になります。

○委員長（永野 渉君） これ、公表できるかできないか、係長でいいの。教育長、どうですか。公表できるか、できないかとかという問題ですから。教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えをいたします。

公表できるかどうかということであれば、できないことはないと思うんですけども、ただ段階を踏んでいかないと多分公表ができないのかなと思います。リフノスの年度の評価というのか、そういったところの監査みたいなのもありますので、そちらのほうでまずは把握しているというところが、生涯学習課のほうではそこで把握しておりますので、そこをあと議会の皆さんに公表するのかどうかというのは、ちょっと私どもの判断では難しいかなと思いますけれど

も、そこは確認をさせていただければと思います。

○委員長（永野 渉君） 逆になったけれども、係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） お答えさせていただきます。

公表できるかどうかということなんですけれども、指定管理者のほうから、年度終了後に事業報告ということで収支状況だけではなくて事業内容なども含めて報告を受けております。こちらにつきまして、評価した後にホームページにおきまして、こちらの総括シートということでホームページで公表しているところがございますので、そちらのほうも御確認いただければと思っております。

○委員長（永野 渉君） 土村委員、3回目。

○土村秀俊委員 しつこいけれども、基金の話なんですけれども、920万円を積んだわけですが、この年度で。この920万円をどう使うのかというのがあんまりはっきりしないわけです。先ほどの基金も災害に備えて積むんだというお話もちよっとあったんだけど、何に使うか分からないのに、ある程度派遣の範囲を広げるということはお話あったんだけど、使い道が分からないのに、この920万円という大きな金額を積む必要が本当にあるのかと思うんです。

そして、いろいろなこの中で使うことを想定しているのであれば、基金という形で置くんじゃなくて、この基金自体が予算の当初予算の中に入っているんですよね、これ多分。8,500万円の予算に対して、何に使うか分からないけれども、920万円の基金を積むということになっているので、であれば、この社会教育総務費の中で当初予算を組むときに、派遣費用が何ぼ、幾らかかるとか、そのほかにもいろいろな、本来であればこの基金を使うんじゃなくていろいろな名目で、例えば、子どもの居場所づくりとかいろいろな費目がありますけれども、そういうのをしっかりと当初予算の中で組み上げて予算を組んでいけばいいのかなど。何に使うか分からないのを920万円も、それも当初予算の中に入れておくという必要は、私はないと思うんですけれども、その点についての見解をお願いします。

それから、あと指定管理者の収支の報告について、なかなか難しいことを課長言いましたけれども、やはりこれ2億3,000万円も町民の税金を使っているわけですから、やっぱりこの使い方が本当に適正なのかどうかというのは議会としては知っておく必要があると思うので、できれば、決算審査委員会のところに資料として出してもらったのが一番いいのかなと思います。

ただ、先ほど説明では、ホームページに決算書が載るとのことなんですけれども、そうすると、令和4年度の指定管理料の収支について、その結果についてはいつ頃に公表されているんですか。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

○委員長（永野 渉君） 1点目、生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） では、再質問にお答えいたします。

先ほども最初るときで述べさせていただいたんですが、こちらの積立基金事業のほうなんですけど、原資といたしましては、ふるさと納税、ふるさと応援寄附金のほうが原資になっておりますので、そちらのほうで積み立てていくことが原則になってくると思います。今後、いろいろな大会等の補助もありますが、ほかの部分にも何とかこの基金が使えるというか生かせるようなことも踏まえて考えていきたいと思っております。以上になります。

○委員長（永野 渉君） 2点目、文化振興・リフノス係長。

○課長補佐兼文化振興・リフノス係長（高橋義行君） お答えいたします。

こちらホームページへの公表でございますが、年度終了後、事業報告が出てきまして、その後、内部評価となっております。その後、7月に評価懇話会を開催いたしまして、今年度ですと8月にホームページのほうに公表している、もう既にしているところでございます。

○委員長（永野 渉君） そのほか質問ありませんか。鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、3点お伺いいたします。

まずは、利府町歳入歳出決算書のほうで46ページ、雑入のところでございますが、学校給食費でございます。監査のほうからも指摘されているところではありますけど、収入未済額が増額になっております。監査のほうからは徴収方法が変わった影響で増えたという形で掲載されていたんですが、具体的内容を説明いただきたいと思っております。

それから、2点目、学校給食費でございますが、令和4年4月から公会計となっております。そういう部分では、私、一度一般質問したときに、公会計の効果をこのように伺っております。公会計化に移行することにより、徴収管理、督促事務を行ってきた教員、また事務職員の負担が大幅に軽減されるものと捉えているというお話を教育委員会のほうからいただいております。このようになっているのかお伺いします。

それから、3点目は主要な成果のほうからお願いします。225ページ、これも学校給食費なんですけれども、賄い材料費になりますが、こちらの地場産品のほうの使用割合なんですけれども、これの数値あると思っておりますが、お伺いいたします。それで、この地場産というところの考え方なんですけど、利府町産と捉えているのか、県内産と捉えているのか。教育評価のほうに数字載っていますよね。あの数値はどの部分で数値を載せているのか、お伺いします。以上でございます。

○委員長（永野 渉君） それでは1点目、当局答弁願います。学校給食センター所長。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

○学校給食センター所長（佐藤幸子君） それでは、御質問にお答えいたします。

1点目と2点目なんですけれども、関連がありますので一緒にお答えしたいと思います。

学校給食費の去年に比べて収入未済額が増えた要因ですけれども、委員の2点目、公会計の内容ということだったんですが、徴収方法の変更についてですが、従来ですと、令和3年度までですが、学校のほうで学校校納金と一緒に給食費のほうも口座振替を行っていました。各学校それぞれで給食費の口座振替を行っていたということで、督促についても学校のほうでそれぞれ行っていただいていたところなんです。その集まったものを町の会計のほうに、会計管理者の口座のほうに振り込んでいたというのが令和3年度までの徴収方法でした。

令和4年度に変更を行ったというのは、学校を経由しないで、直接教育委員会のほうで各保護者のほうから口座振替を行いまして、直接、給食費のほうを口座振替を行っているところです。

それによりまして、全ての保護者の方に振替口座登録のほうを全て令和4年度の開始に向けてしていただいたところなんですけれども、改めてしていただいたんですが、その際に、未登録の方がかなりいらっしゃいまして、令和4年度開始の際には、9校全部で100名程度の未登録の方がいらっしゃいまして、その未登録の方には毎月納付書のほうを発送して、さらに口座登録をしてくださいということでお知らせをしているところですが、なかなかそれにお応えいただけないということで、かなり未納の金額が増えてしまったという現状になります。

実際には収入済額のほう、合計が現年度分と過年度分合計になっていますので、実際の収入未済額ですけれども、令和4年度の件数が81件、合計金額、未済額の合計が229万5,607円、それから、令和3年度以前の過年度分ですが、210件、567万2,184円になっております。

それから、3点目の地場産品の活用状況なんですけれども、令和4年度に関しましては、キャロット館、ポテト館合計で地場産品の使用品目が9品目、それに対しまして、その9品目のものの地場産品の使用率になりますが、大体30%弱になっております。この計算に関しては、町内産のものに限っております。

ただ、なかなか町内産の品目を使うといっても、農家の方が減少していることと、それから梨などに関しましてはなかなか給食に使えるものの数量が確保できないということもありまして、年々、この地場産品を使うことができなくなってきましたので、町内産に限らず県内産のものを積極的に使って、できるだけそういう地場産品についての食育を進めていこうということで進めているところです。以上になります。

○委員長（永野 渉君） 鈴木晴子委員。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

○鈴木晴子委員 それでは、給食費収入未済額のほうは、公会計化により手続上どうしても手続ができなかった方の分が増えたというところになるということでしたが、そうすると、その納付書自体は教育委員会のほうから送っているということでもよろしいのでしょうか。

今、あまり若い人たちはもう口座振替という考え方がないところもあるんですけども、その納付書というのは、普通の町民税と同じようにアプリでもできる形のものが送られているものなのか、まずお伺いします。

それから、3点目の地場産品の件なんですけれども、町内産は30%ぐらいで県内産も使っていきたいという、この県内産に関しましては、令和3年度の事務事業報告のほうでも、県内産をなるべく使うようにと指摘されている部分だったので、県内産を使っていくべきだなとは思いますが、その県内産まで含めた部分で、全国的にも農水省のほうで大分推進しているところでありまして、大体、全国的に50%ぐらい、地場産品という部分は県内産できっと見ているんだと思うんですけども、県内産も含めて50%ぐらいで推移、大体80%、90%という地域もありました。そのような部分をしっかりと、計画に掲げている内容でしたので、しっかり数字で追っていただきたいなと思いますけれども、その辺の考えをお伺いいたします。

○委員長（永野 渉君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐藤幸子君） お答えいたします。

給食費の納付書に関してですけれども、学校給食センターのほうから直接保護者の方に郵送を行っています。

納付書に関しましては、税金と同じ様式を使っておりまして、コンビニのほうでも24時間納めていただけるものになっております。

それから、地場産品に関してですけれども、県内産と町内産、両方合わせたの使用率というのは、正確に出すのはちょっとなかなか難しく正直に申しまして出してはいないんですけども、ただ、野菜やそれからそのほかのものいろいろありますけれども、できるだけ県内産、近隣のものを使うように工夫は行っておりますので、全国と同じ水準に達していると考えております。以上になります。

○委員長（永野 渉君） 鈴木晴子委員、3回目。

○鈴木晴子委員 先ほどの収入未済額のほうですけれども、国のほうで公会計化に対して具体的な事例として示している部分がありまして、未納の方への対応に関する事例として、今、教育委員会、学校給食センターのほうでその業務をされているということでありましたけれども、町税とかそんなような部分と同じように、納税課、これでは納税担当の者が督促文書を送付し

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

ているという部分もありました。学校給食のほうの対応で大変な部分もあるのではないかと
いう部分では、その辺の部分も今後検討していければいいのかなと思うんですけども、その辺、
協議しているかどうかお伺いいたします。

それから、先ほどの地場産野菜とかの部分なんですけれども、県内産使っている部分を数値
として表していないというところでしたが、努力している部分をしっかり数値化するものが大
事ではないかなと思っておりまして、国のほうでも推奨しているという部分、また計画にもし
っかりと掲げている部分ですから、しっかりとしたもので報告していただきたいなという部分
では、ぜひ、主要な成果の中にでも数値を入れていただけないかなと思っておりますが、その
辺をお伺いいたします。以上です。

○委員長（永野 渉君） それでは、学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐藤幸子君） では、質問にお答えいたします。

1点目の収納に関してですけれども、私債権ということで収納対策会議のほうでも委員の皆
さんに御助言をいただいて納付率の向上に努めているところですので、今後、検討していき
たいと思います。

それから、地場産品の県内使用率についてですが、こちらのほうもできるだけ正確な数字を
まとめて公表できるようにしていきたいと思います。以上になります。

○委員長（永野 渉君） それでは、そのほか。3番 須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 主要な施策の成果に関する説明書の208ページになります。3点あります。

家庭教育事業についてなんですけれども、家庭教育学級の回数は載っているようなんですけ
れども、こちらの主な場所と、それから参加者数、延べでもいいですし各回の平均みたいなも
のでも構いませんので、参加者の人数のほう教えていただけたらと思います。

それから、続いて218ページ、スポーツ振興事業におけます18節利府町体育協会補助金の中身
について、こちらの使途、もし分かりましたら教えていただければと思います。

続いて、その下の利府町スポーツ少年団補助金で、こちらのスポーツ少年団の幾つの団体の
ほうにどのような割合で補助されているのか、この点について教えていただきたいと思いま
す。お願いします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁願います。生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） では、委員の質問にお答えします。

まず、家庭教育学級ですが、家庭教育学級の開催回数に関しましては4回ですが、その4回
で参加人数に関しては29名の参加という形になっております。また、家庭教育支援チームの講

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

座というものもございまして、別のチームになるんですが、その講座に関しましては、自主企画ということで3回、22名の参加、あとは出前講座2回行いまして30名の参加という形で、人数のほうはなっているところでございます。

あと2つ目の御質問にお答えいたします。

218ページの負担金、補助及び交付金につきまして、利府町体育協会補助金につきましては16協会ございまして、そちらのほうで人数割、あとチーム割等で、各協会のほうにお配りをしているような組織という形でやっているところでございます。

あとは、利府町のスポーツ少年団の補助金に関しましては、少年団自体は20団体でございますが、そちらは配るという形ではなくて、クロスカントリー大会とかを実施していますので、そちらのほうの必要経費という形での使用となっていると聞いております。以上になります。

○委員長（永野 渉君） 須田委員。

○須田聡宏委員 家庭学習講座のほうなんですけど、講座の主な内容について、二、三点で構いませんので教えていただきたいと思っております。

それから、スポーツ少年団の補助金のほうなんですけれども、近年の補助金額の増減等、分かりましたらお願いします。

○委員長（永野 渉君） 生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） では、再質問にお答えします。

まず、家庭教育学級でございますが、家庭教育学級、1つドリーム・エルという団体になるんですけれども、小児科の先生を講師に全4回、「育児は育自」というタイトルで、コロナ禍での子育て等々についての相談、あとは講座等を開いているところでございます。

あと家庭教育支援チームの自主企画、チーム員さんが企画し、あと運営をしていただいているんですが、クリスマスの時期に合わせたクリスマス会を開いて、そのときに親御さん、保護者の方の相談に乗ったりとか、あとは宮城県の「親の道しるべ」というものがあるんですが、そちらのプログラムを使いまして、子育てのときの仕事との両立とか、そういったものの解消に向けての取組をしているところでございます。

スポーツ少年団補助金についてですが、令和3年度に関しましては、コロナ禍だったのでクロスカントリー大会等ができずに10万円の減という形になっておりましたが、令和4年度に関しましては、そういった大会を実施したということで20万円の増という形になっているところでございます。以上になります。

○委員長（永野 渉君） 須田委員、3回目。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

○須田聡宏委員 家庭学習講座の内容のほうについては分かりました。

近年のこちらの参加人数なんですけれども、やはり家庭のほうで子育てとか子供に対するいろいろな不安だとか、そういったことを思っている保護者の方は増えているのかなと察します。そういったところを学校が対応するだけではなくやっぱり地域のほうで対応するというところで、こういった形はもっともっと必要になってくるかと思うんですが、そういった相談の人たちを増やすというか、増えないほうがいいんですけれども、受入れをもっと広くするというような形での取組があれば教えていただきたい。

それから、またもう一つのほうの部活動の外部移行というのを目指すのであれば、いろいろな形のスポーツ少年団等、そういったところに今後働きかけていく方針がもしありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。生涯学習・スポーツ振興係長。

○課長補佐兼生涯学習・スポーツ振興係長（荒巻 圭君） まず、家庭教育事業につきましては、このような事業を行っておりますので、各役場内の窓口にチラシを置いていただいたり、あとはホームページにやりますというような掲示をしたり、あとは広報のほうに載せていただいて周知をしているところでございます。以上になります。

○委員長（永野 渉君） そのほかありませんか。

答えるの。じゃあ、課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） すみません、部活動移行の部分についてでございますけれども、午前中にちょっと審議もありましたけれども、これからこういった形に方向性を組んでいくかということで、当然、スポーツ少年団のほうにもお声がけをして、今後こういった形にしていくなかということもお聞きしながら進めていくというのが大前提なのかなと考えておりますので、御理解いただければと思います。以上でございます。

○委員長（永野 渉君） すみません、抜けてしまいました。

それじゃあ、できれば最後の質問にしたいと思います。阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 190ページ、16不登校学び支援室充実事業についてお伺いいたします。

こちら、先ほどスクールソーシャルワーカーのときに、1,071件の相談数の中にも不登校のものが含まれていたとお聞きしておりますので大分重点があるなと思うんですが、こちらで1名、職員の報酬が計上されております。こちらについて、不登校の現状、それから職員の取組内容、またその成果というところをお伺いしたいんですが、お願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。教育指導係長。

○教育指導係長（島津恵子君） お答えいたします。

こちらにつきましては、利府第三小学校のほうでこちらの不登校学び支援室充実事業について設置しておりまして、令和3年度から県のほうで実施している事業なんですけれども、それに手挙げをして利府のほうでは三小ということになっております。

こちらについては、県のほうで配置しております専任教員と連携しまして教室運営の補助を行う支援員を町で配置しているというような内容になっております。実際に、学び支援教室の専任教員のほうが作成した個別支援計画に基づいて、学習支援ですとか自立支援、学習活動記録の補助を行うというような事業内容でやっておりまして、学び支援教室の利用人数につきましては、令和4年度7人、内容としましては小学校4年生から6年生のほうが使用しているというような状況になっております。

こちらなんですけれども、これまで不登校になったり在籍学級のほうで授業を受けることができなかった児童がいらっしゃいますけれども、こちらの支援教室のほうに通うことで不登校から改善できたりとか減少したりというような成果はあると思っております。以上です。

○委員長（永野 渉君） 阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 減少が見られたということなんです、その経過が何名から何名ぐらいになられたのか。また、その不登校の原因ですね。いじめなのか、家庭環境なのか、様々おありかと思うんですが、その辺りというのは把握されているのでしょうか。教えていただきたいです。

○委員長（永野 渉君） 教育指導係長。

○教育指導係長（島津恵子君） こちらのほう減少した人数なんですけれども、今現在で把握しているのは、前年度と比べて1名の減と把握しております。

○委員長（永野 渉君） じゃあ、教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

不登校に関しましては、様々な要因があります。学校に行き渋りとか、昼夜逆転しているところがあって学校に行きたくないとか、そういうところがあります。あとは、どうしても学校に入れない、教室に入れないという子供もいれば、様々な個人的に全然違うんです、一人一人個性が違いますので、どういった形で、いろいろな形で不登校になったりというのが今現在あります。

それを学び支援とか、あとは心のケアハウスということで総合体育館のほうに置いてありますけれども、そこに学校の先生OBの方を配置しまして、毎日、そこに通ってくる児童生徒もいますし、その中で教室のほうに戻れるようにということで今現在やっているところでござ

います。

学校でもそのとおりの形で行っておりまして、保護者との相談もありますし、子供たちが先生方に相談するということもありますし、毎日毎日、日々、違った形で相談業務をしたり学習指導をしたり、学習指導だけではなくて社会的な勉強ということもあって、あとは体を動かすこととかそういったことも考えて、今、利府町全体を考えてやっているところでございます。以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 阿部彦忠委員、3回目。

○阿部彦忠委員 現在、利府町内で何名ぐらいの児童が不登校の対象となっているのか、その辺りをお聞かせいただけますでしょうか。

また、そのうちの何%ぐらいがこういった取組に参加されているのでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） お答えを申し上げます。

不登校に関しましては、令和4年度、昨年度については全体で100名います。若干増えているような状況にあります。人数だけでよろしいですか。

取組については、先ほども申し上げましたけれども、やっぱり相談業務のところが大きくて、保護者、うちのほうの教育委員会の中に教育相談専門員もおりますし、そういったところを利用していただくと、あと心のケアハウスもありますし、悩み事相談というか、あとは学校のほうでも結局不登校担当の先生もいらっしゃいますので、そちらのほうと連携を取りながら、またあとスクールソーシャルワーカーとかそういうところもおりますので、あとスクールカウンセラーも月に1回程度に来ていただいて巡回をしていただくとか、そういったところも全部活用して、不登校をなくすような一応事業をさせていただいているところでございます。以上です。

○委員長（永野 渉君） それでは、質疑がありませんので、以上で教育部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑、あるいは御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） それでは、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月26日 火曜日分）

なお、明日は9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

今日はどうも朝から本当に難しい1日でした。実りのある1日でした。御協力ありがとうございました。

午後5時46分 散 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和5年9月26日

臨時委員長

委 員 長